

## 文化遺産総合活用推進事業 実施計画

1 都道府県・市区町村名	京都府京都市	2 補助事業の種類	世界文化遺産活性化
3 実施計画の名称	京都の文化遺産総合活性化事業		
4 実施計画期間	平成 29 年度 ～ 平成 33 年度		
5 実施計画の概要			
<p>平成22年12月10日付で策定された、京都市基本計画（「はばたけ未来へ！京（みやこ）プラン」）の政策分野6（文化）及び京都文化芸術都市創生計画の基本方針を、本事業の基本的な理念・計画と位置付ける。基本的な理念・計画の期間は京都市基本計画は平成32年度、京都文化芸術都市創生計画は平成38年度までである。</p> <p><b>基本方針</b>  くらしのなかに文化芸術がいきいきと息づき、ひとびとの豊かな感性が育まれるとともに、そこで生まれる活力やにぎわいが、まちの活性化につながることをめざして、文化芸術とまちづくりを一体化させた取組を促進する。このような取組を通じて、京都を魅力に満ちあふれた世界的な文化芸術都市として創生する。</p> <p><b>推進施策</b></p> <p>1 すべての市民が京都のまちを支え、かつ誇りにできる文化芸術創造のまちづくり  (1) 多彩な文化芸術に親しみ、創造的な活動ができる環境づくり  地域ごとの特色あるくらしの文化が継承されるよう、京都の先人たちのくらしのなかから生み出され、受け継がれてきた文化に対する市民の関心と理解を深める取組を推進するとともに、地域の取組を支援する。  また、幅広い市民が世代を越えて多彩な文化芸術に気軽に親しむことができるよう、文化芸術の鑑賞、体験及び発表ができる機会を提供するとともに、文化芸術に関する市民の自主的な活動やボランティア活動を支援する。</p> <p>(2) 優れた文化芸術を通じた子どもたちの感性と表現力の向上  文化芸術に対する子どもたちの感性を磨き、表現力を高めるため、京都が有する豊かな文化芸術の資源や人材を生かし、学校、地域その他のさまざまな場において文化芸術に関する教育を推進するとともに、子どもたちが優れた文化芸術のほんものの輝きに触れる機会を充実する。</p> <p>(3) 文化芸術による魅力ある地域のまちづくりの推進  地域のくらしのなかに文化芸術がいきいきと息づき、そこで生まれる活力やにぎわいが地域の活性化に資するよう、文化芸術と地域のまちづくりとの連携を図るとともに、それぞれの地域の特性に応じた文化芸術に関する活動の場を提供するなど、京都ならではの文化芸術による魅力ある地域のまちづくりを地域住民との協働により推進する。</p> <p>2 歴史に培われた和の文化の継承と新たな創造活動の支援  (1) 伝統的な文化芸術の保存と継承  伝統芸能、伝統文化やこれを支える伝統工芸の技術を守り育て、継承していくために、次代を担う後継者の育成を支援するとともに、市民をはじめ広く国内外のひとびとが京都の伝統的な文化芸術を体験したり、身近に触れることができる機会を提供する。</p> <p>(2) 新たな文化芸術を創出する場づくりとひとづくり  京都で生まれた若い才能や京都が誇る重層的な人材が、個性豊かな文化芸術の活動を展開できるよう、京都芸術センターを中心として、芸術家・芸術関係者の育成や、芸術先品の制作・練習の場の提供等の支援を行う。  また、「大学のまち」や「ものづくり都市」の特性を生かして、学術研究や産業と文化芸術が相互に影響を与え、創造的な活動を新たに生み出す環境を整備する。</p> <p>3 世界的な交流を視野に入れた文化芸術環境の向上  (1) 文化芸術の交流の促進  国内外の芸術家の受入れや京都で活動する芸術家の国内外への派遣、文化芸術に関する国際的な催しの実施など、文化芸術に関する国内外の地域と市民や芸術家の交流を促進する。  また、歴史と現代が融合する京都の文化芸術に関して、国際的な関心と理解をより一層深めるため、京都の文化芸術に関する情報ネットワークを整備し、広く世界に向けて的確に京都の文化芸術の魅力を発信し、あわせて鑑賞や体験のための観光に活用する。</p> <p>(2) 文化芸術環境の向上  京都のまち全体を文化芸術の活動の場としてとらえ、その拠点施設として、京都会館、京都芸術センター、京都市美術館、京都コンサートホール、地域文化会館等が十分な役割を果たすよう、それぞれの文化施設の機能の充実を図る。  また、文化芸術に関するさまざまな活動を支える環境を整備するため、施設の運営に関して専門的な知識・技能を有する人材の確保と育成を図る。</p> <p>4 かけがえのない文化財の保護、活用と伝承  (1) 文化財の保護、活用  文化財としての価値を有しながら、十分に調査が行き届いていない有形無形の文化財の実態把握のために、大学等と連携して調査を行い、重要なものについては、市の指定・登録文化財として保護し、将来的には、国の指定・登録文化財をめざす。  日本の歴史や文化にとって、かけがえのないこれらの文化財を活用して、京都の魅力を広く国内外に知らせるとともに、さらに文化財保護の機運を高める。</p>			

(2) 文化財にかかわる多様な人材の育成

文化財を生かした地域ごとの特色あるまちづくりを進めるため、文化財保護に不可欠な専門的能力を有する技術者を、大学や研究機関等との連携により育成するとともに、地域において、専門的知識を生かして文化財の調査や保存・活用策の提案ができる人材や文化財の公開等の活用事業に携わるボランティアを育成する。

5 成熟した都市文化を基盤に新しい文化を創造し続けるまち

(1) 暮らしの文化や芸術に対する豊かな感受性をもった人々を育む

人々が日々の暮らしの中に息づく文化を再認識して大切に継承するとともに、文化芸術に触れる機会を創出して人々の感受性を育み、市民の文化芸術活動がさかんな社会を目指す。

(2) 多様な文化が根付く暮らしの中から、最高水準の文化活動を花開かせる

文化芸術に満ち溢れた土壌から、伝統芸能や現代芸術など多様な分野において、世界で活躍する芸術家が育つまちを目指す。

(3) 京都の文化芸術資源を活用し、文化を基軸にあらゆる政策分野との融合により、新たな価値を創造する。

有形無形の文化芸術資源を活用し、観光・経済をはじめ、産業・学術・教育・福祉・まちづくり等、様々な関連分野への波及・融合を図ることにより、文化による新たな価値の創出を目指す。

(4) 様々な文化交流を推進し、京都の魅力を発信する

魅力あふれる京都の文化芸術を国内外に発信し、文化交流を推進するとともに、文化庁を迎える京都を国際的な交流の舞台とすることを旨とする。

上記を基本理念として踏まえつつ、次のとおり京都の文化遺産総合活性化事業を実施する。

世界文化遺産「古都京都の文化財」賀茂御祖神社の歴史文化をひもとく/糺猿楽再興実行委員会

6 実施体制

本事業については、京都市が全体計画の企画、調整、事業の指導等を行う。  
担当課は、文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課である。  
また、京都の文化遺産総合活性化事業の実施については、次の団体が実施する。

糺猿楽再興実行委員会  
委員長：太田 達

7 実施計画における目標と期待される効果

別紙①のとおり

8 補助事業の概要

(1) 補助金額

～平成28年度交付決定額： 7,258 千円

平成29年度申請額： 2,720 千円

(2) 実施事業の概要

別紙②のとおり

9 その他計画実施により想定される効果（定性的な効果を記載）

京都の先人たちの暮らしのなかから生み出され、受け継がれてきた文化に対する市民の関心と理解が深まり、地域ごとの特色ある暮らしの文化が継承される。また、日本の歴史や文化にとって、かけがえのないこれらの文化財を活用することにより、京都の魅力を広く国内外に知らされ、さらなる文化財保護の気運が高まる。

10 その他事業（自主財源、民間団体、他省庁等からの補助（支援）を予定している事業など）	
事業概要：	
事業概要：	
事業概要：	
11 「歴史文化基本構想」の策定や「歴史的風致維持向上計画」の作成・認定に向けた計画の見込等	
歴史的風致維持向上計画について、平成21年度に認定	
12 担当部局	
地方公共団体 担当部局課	京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課

## 7 実施計画における目標と期待される効果 別紙

目標区分 1 :	その他					
評価指標区分 1 :	その他 (具体的な指標は次のとおり)					
具体的な指標 1 :	市民公募によるテーマから認定する「まち・ひと・こころが織り成す京都遺産」の認定数			関連事業 :	①	
目標値 1 :	平成 28 年度		0 件	⇒	平成 33 年度 10 件	
設定根拠 1 :	京都市基本計画「はばたけ未来へ！京（みやこ）プラン」の目標値					
進捗状況 1 :	各年度、状況値、目標に対する達成率					
平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	
4 件	6 件	8 件	10 件	10 件	件	
40%	60%	80%	100%	100%		
目標区分 2 :	その他					
評価指標区分 2 :	その他 (具体的な指標は次のとおり)					
具体的な指標 2 :	京都の文化遺産ホームページの閲覧数			関連事業 :	①	
目標値 2 :	平成 28 年度		6,000 PV	⇒	平成 33 年度 250,000 PV	
設定根拠 2 :	京都市事務事業評価の目標値					
進捗状況 2 :	各年度、状況値、目標に対する達成率					
平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	
PV	PV	PV	PV	PV	PV	
目標区分 3 :	(リストから選択してください。)					
評価指標区分 3 :	(リストから選択してください。)					
具体的な指標 3 :	(具体的な指標を記載してください。)			関連事業 :		
目標値 3 :	平成 年度		(単位)	⇒	平成 33 年度 (単位)	
設定根拠 3 :						
進捗状況 3 :	各年度、状況値、目標に対する達成率					
平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	
(単位)	(単位)	(単位)	(単位)	(単位)	(単位)	
目標区分 4 :	(リストから選択してください。)					
評価指標区分 4 :	(リストから選択してください。)					
具体的な指標 4 :	(具体的な指標を記載してください。)			関連事業 :		
目標値 4 :	平成 年度		(単位)	⇒	平成 33 年度 (単位)	
設定根拠 4 :						
進捗状況 4 :	各年度、状況値、目標に対する達成率					
平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	
(単位)	(単位)	(単位)	(単位)	(単位)	(単位)	

**様式 1 - 1 別紙②**

**8 (2) 実施事業の概要 別紙**

<b>事業①:</b>	世界文化遺産「古都京都の文化財」賀茂御祖神社の歴史をひもとく	<b>実施団体:</b>	糺猿楽再興実行委員会		
<b>事業区分:</b>	普及啓発	<b>事業期間:</b>	平成 27 年度	～	平成 29 年度
<b>事業概要:</b>	平成27年度、28年度に引き続き、古都京都の歴史を伝える多くの文化財の代表として世界文化遺産に登録された17の資産である「古都京都の文化財」を普及啓発する。具体的には、「古都京都の文化財」の一つである賀茂御祖神社の建物を実際に活用し、①連続シンポジウム（1回のみ実演付きとする）、②体験型ワークショップと次世代育成、③情報発信、④記録作成と地域への報告を行い、これまでの成果をより深くまた総合的な「世界遺産体験」として完成させる。				
<b>評価指標区分:</b>	・保存会への新規入会者数			(具体的な指標は次のとおり)	
<b>具体的な指標:</b>	保存会を立ち上げ、新規入会者数を目標とする。				
<b>目標値:</b>	平成 28 年度	0 人	⇒	平成 33 年度	100 人
<b>進捗状況:</b>	各年度、状況値、目標に対する達成率				
平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度
人	人	人	人	人	人